

石橋記念公園基本計画(千葉市 平成 18 年 3 月)


故石橋氏の逝去にあたり千葉市に寄付された母屋とその周辺の樹林地(石橋記念公園)を地域住民の憩いの場として活用するため、ワークショップ形式で地域住民の方々とともに現地を歩いたり摸造紙を使って活用プランを検討したりしながら基本計画案をとりまとめました。

庁内での事前調整

- 【建物の活用方法】
(実現可能性の検討)
- 子どもルーム…○
宮崎町は子どもルームが過密の状態にあり、環境のよい石橋邸の活用には前向きである。
 - 適応指導教室…×
既に中央区には具体的な計画がある。
 - いきいきむち…×
バリアフリー化のため大規模な改修が必要で、新設のニーズもない。
 - コミュニティ…×
ロビー設置やバリアフリー化のため大規模な改修が必要で、新設のニーズもない。
 - 有形文化財…×
建物が昭和初期のもので建て直しをしているため指定は難しい。

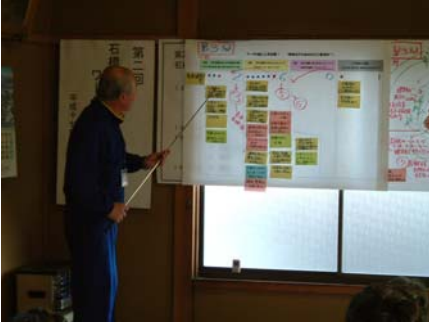
第1回ワークショップ

これまでのいきさつと公園予定地の現在を知ろう！

- 【日程】H17年11月26日(土)
【参加者】27名
【ワークの内容】
- ① 今までの経緯と現地状況の説明
 - ② 現地見学
 - ③ プランのたたき台案の説明
たたき台案は以下の3案
A案：母屋を解体し、記念広場を持つ公園とする案
B案：母屋を子どもルームとして活用する案
C案：母屋を多目的型の体験学習施設として活用する案(地元が建物を管理する場合)
- 【主な意見】
- ・ 24時間開放は望ましくない。
 - ・ 蔵Bは可能であれば残したい。
 - ・ 公園ではなく石橋記念館として利用できないか。
- 


第2回ワークショップ

居宅と樹林地の、活用の仕方を話し合おう！

- 【日程】H17年12月17日(土)
【参加者】28名
【ワークの内容】
- ① 建物を残す？残さない？
 - ② 公園の安全対策と開放時間はどのように？
- 【たたき台案に対する主な意見】
- A) たたき台A案に対して
- ・ 建物がなく見通しがよい
 - ・ 広場として自由に使いたい
 - ・ 建物がないと記念公園にならない
- B) たたき台B案に対して
- ・ 子供のために使えてよい
 - ・ 大人が常駐のため安全
 - ・ 建物を残せてよい
- C) たたき台C案に対して
- ・ 自然の中で趣味を楽しめる
- D) その他の意見
- ・ 昔の農業等を伝える展示施設として使いたい
 - ・ できるだけ現状保存したい
 - ・ 建物を使うなら新築の方が安い
 - ・ 蔵Aと門Aは残したい
- E) 安全対策について
- ・ 24時間開放する部分とフェンスで囲む部分を分けることが考えられる
 - ・ 建物を残すと裏の樹林の見通しが悪い
- 

第3回ワークショップ

具体的なプランを話し合おう！

- 【日程】H18年1月21日(土)
【参加者】27名
【ワークの内容】
- ① メインとなる施設の内容と安全対策について話し合おう
 - ② 導入機能とゾーニングについて話し合おう
 - ③ どのプランがよいか投票しよう
- 【各班のプランと投票結果】
- | | プランの内容 | 投票者 |
|-----|----------------------------|-----|
| 第1班 | 子どもルーム+ふるさと展示館+公園(母屋以外も残す) | 5名 |
| 第2班 | 大きな広場を持った記念公園(母屋は残さない) | 12名 |
| 第3班 | 子どもルーム+記念公園(母屋のみを残す) | 10名 |
- ※ 蔵A・門Aは各班とも残す
- 

第4回ワークショップ

みんなの意見をまとめよう！

- 【日程】H18年2月25日(土)
【参加者】30名
【ワークの内容】
- ① 計画案に対する意見交換
 - ② ワークショップの最終投票
基本計画案は以下の2案
A案：母屋を解体し、記念広場を持つ公園とする案
B案：母屋を子どもルームとして活用する案
※ 蔵A・門Aは各班とも残す
- 【基本計画案に対する主な意見】
- ・ 宮崎小の子どもルームとするには距離が遠く、樹林地など安全面でも心配がある。子どもルームという案で決定してしまうと困る。
 - ・ 子どもだけが使える施設より、地元住民が誰でも休憩したりして利用できる施設がよい。
 - ・ 地元住民が建物の管理を行うことも考えられる。
 - ・ 安全面や運営上の問題が解決しないのであれば、母屋は残さなくてよい。
- 【最終的な投票結果】
- | | プランの内容 | 投票者 |
|---|--------------------|-----|
| A | 母屋を解体し、広場を持つ公園とする案 | 22名 |
| B | 母屋を子どもルームとして活用する案 | 4名 |
- ※事務局は投票者に含まない

基本計画の方向性

- ・ ワークショップによる投票で最も多かったのは「**母屋を解体し、記念広場を持つ公園とする案**」である。この案を基本計画案のひとつとする。
→ **A案**
- ・ 一方、**子どもルーム**は市の管理運営が可能な建物活用案であり、建物を残したい場合には有力である。父兄のニーズを再度確認する必要がある。
→ **B案**
- ・ また、子どもだけが利用するのではなく、休憩等に誰でも自由に利用できる施設としても母屋を活用したいという意見も多い。そのため、**母屋はしばらく残したまま公園として開放し**、地元住民と再度調整を図ることも考えられる。
→ **C案**

A案 (母屋を解体する案)

故人を偲ぶ記念公園+地域の自然が学べる森

■活用を検討する建物

蔵A・門A

※蔵Aは建築構造や管理方を踏まえて検討する。

■解体する建物

母屋・蔵B・離れ・風呂・小屋・納屋・塀

※塀は、蔵A及び門A付近の一部区間のみ改修し、保存する。

■安全対策の考え方

- ① 周辺からの見通しが悪い屋敷林は、通常は閉め切り、自然観察会等に使用する時は開放する。鍵は公園管理者及び住民が管理する。
- ② 周辺からの見通しが確保できる屋敷林は24時間開放とする。ただし下草刈りや見通しを阻害する枝の剪定など、死角を生まないよう配慮する。

■記念性のある公園づくり

- ① 母屋の間取りをブロック舗装で再現した「記念広場」を設ける。
- ② 母屋等を解体した廃材を利用してベンチ、遊具等をつくる。
- ③ 記念公園の由来を説明する解説板や、故人の愛した草花、郷土植物などの解説板を設ける。

など

周辺から見通しが確保できる樹林は、24時間開放

母屋を解体し、間取りをブロック舗装などで再現したり、情報発信コーナーを設けた記念広場

見通しが確保できない樹林は通常は閉め切り、自然観察会等に使用する時は開放する。



B案 (母屋を残す案)

子どもルーム+地域の自然が学べる公園

■活用を検討する建物

母屋・蔵A・門A

母屋を子どもルームとして利用する。(基本的に改築部は解体)

※母屋は公園施設とはならない。

※蔵Aは建築構造や管理方を踏まえて検討する。

■解体する建物

蔵B・離れ・風呂・小屋・納屋・塀

※塀は、蔵A及び門A付近の一部区間のみ改修し、保存する。

■安全対策の考え方

- ① 母屋は夜間及び日曜日は閉め切りとし、鍵は市が管理する。
※母屋だけでなく、母屋まわりが夜間・日曜日閉め切りとなる可能性もある。
- ② 周辺からの見通しが悪い屋敷林は、通常は閉め切り、自然観察会等に使用する時や、子どもルームが屋敷林を利用する場合などに開放する。鍵は公園管理者、子どもルーム管理者、及び住民が管理する。
- ③ 周辺からの見通しが確保できる広場や屋敷林は24時間開放とする。

■記念性ある公園づくり

基本的に、A案でまとめられた記念性の演出方法のうち、B案にも適用可能なものを適用する。

周辺から見通しが確保できる樹林は、24時間開放

母屋は子どもルームとして活用(母屋は公園施設とならない)

見通しが確保できない樹林は通常は閉め切り、自然観察会等に使用する時は開放する。



C案 (母屋をしばらく残す案)

母屋をしばらく残しておき、活用方法を探る 母屋以外は地域の自然が学べる公園とする

■活用を検討する建物

母屋・蔵A・門A

母屋は主要な部分を残し、引き続き地元住民等に対して母屋と公園の管理運営体制についての話し合いを継続する。

当面の間は地元が母屋や公園を管理し、休憩や集会の場として利用することを協議する。

将来的には「街山づくりプログラム」や「子どもたちの森」のような市民活動の拠点施設として利用することも考えられる。

※母屋は、用途によっては公園施設とはならない。また、子どもルームを併設することも考えられる。

※蔵Aは建築構造や管理方を踏まえて検討する。

■解体する建物

(B案と同じ)

■安全対策の考え方

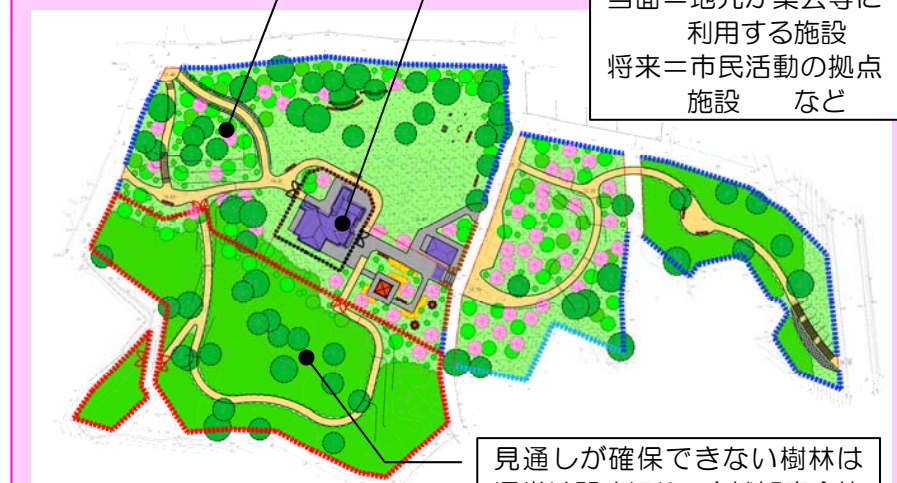
- ① 母屋は夜間管理を市で行い、日常的な鍵の管理は地元が行う。(母屋以外はB案と同じ)

■記念性ある公園づくり
(B案と同じ)

周辺から見通しが確保できる樹林は、24時間開放

母屋はしばらく残しておき、引き続き地元住民と話し合いを行う。
当面＝地元が集会等に利用する施設
将来＝市民活動の拠点施設 など

見通しが確保できない樹林は通常は閉め切り、自然観察会等に使用する時は開放する。



第3回ワークショップを1月21日に実施しました！



雷化粧の石橋邸
（母屋）

雪の降る寒い朝にもかかわらず、たくさんの市民の方々にご参加いただきました。



ワーク（発表）の風景



投票の風景

班ごとにプランを検討したあと、どの班のプランがよいか、人気投票を行いました。

➤ 第3回ワークショップのご報告

石橋記念公園（仮称）づくりのための第3回ワークショップが、平成18年1月21日（土）に開催され、27名の参加がありました。

前回のワークショップでの議論を踏まえ、班ごとにテーマを決めて具体的なプランを検討し、班の代表者が発表しました。さらに発表後には、どの班のプランがよいか、人気投票を行いました。

内容① メインとなる施設の内容と、安全対策について話し合おう！

今回のワークでは、班ごとにコンセプトを定め、具体的な検討を行いました。

第1班は・・・建物（母屋など）を残すか残さないかを含めた、自由な検討

第2班は・・・母屋や離れなどは無くし、敷地全体を記念公園とした場合の検討

第3班は・・・母屋を「子どもルーム」として活用した場合の検討

班ごとに、メインとなる施設をどのようなものにするか、また安全対策はどうするかについて話し合いました。

内容② 導入機能とゾーニングについて話し合おう！

メインとなる施設と安全対策についての検討のあと、石橋記念公園（仮称）全体を見て、どのような機能を持たせるか（導入機能といいます）、またその機能をどのように配置するか（ゾーニングといいます）について検討を行いました。

内容③ どの班のプランがよいか、投票しよう！

班ごとに検討したプランを代表者が発表したあと、どの班のプランが良いと思ったか、人気投票を行いました。各班のプランの内容や投票結果は裏面に記載しています。

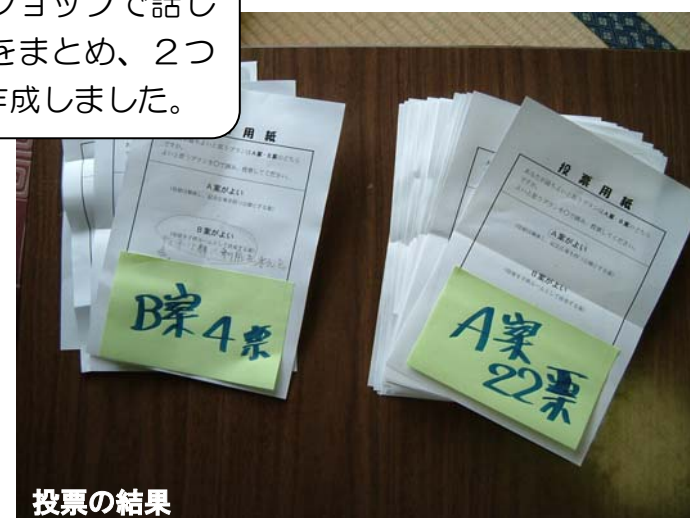
次回（第4回）のワークショップでは、今回のワークと投票結果を踏まえ、参加者の方々の意見を整理した「基本計画プラン（案）」を提示します。第4回ではこの基本計画プラン（案）を基に議論を行い、ご意見・ご要望を整理してこのワークショップを締めくくります。

第4回ワークショップを2月25日に実施しました！



基本計画案の発表

今までのワークショップで話し合ってきた内容をまとめ、2つの基本計画案を作成しました。



投票の結果

➤ 第4回ワークショップのご報告

石橋記念公園（仮称）づくりのための第4回ワークショップが、平成18年2月25日（土）に開催され、30名の参加がありました。

第1回～第3回のワークショップでの議論を踏まえ、基本計画案を2案提示しました。

A案：母屋等の建物は無くし、大きな広場を持つ記念公園とする案

B案：母屋は子どもルームとして活用し、母屋以外の部分を記念公園とする案

これらの基本計画案に対するご意見を伺い、最後にどちらの案がよいか、投票しました。

基本計画案への投票

意見交換を踏まえ、基本計画A案とB案に対して投票を行いました。投票の結果は以下のとおりでした。

案	案の内容	投票結果
A案	母屋等の建物は無くし、大きな広場を持つ記念公園とする案	22票
B案	母屋は子どもルームとして活用し、母屋以外の部分を記念公園とする案	4票

※事務局は投票していないため、ワークショップ参加者の人数とは異なります。

➤ 今後の予定について

投票の結果、ワークショップのまとめとしてはA案（母屋等の建物は無くし、大きな広場を持つ記念公園とする案）がよいという結果になりました。

今後は、ワークショップの結果を踏まえて関係各課や関係機関との協議を行い、石橋記念公園（仮称）基本計画を策定します。

また、今回のワークショップを通して近隣住民の方々に十分な議論を行っていただきましたが、事業の実施にあたっては改めて近隣住民の皆様を初めとする市民の方々のご意見を伺います。